

# 志木市高齢者

## 見守りサービス支援事業

令和8年4月より、ひとり暮らしの高齢者やその家族が安心して暮らすことができるよう、ICTを活用した見守りサービスの導入等に対する補助事業が始まりました。本事業に登録された見守りサービスの初期費用と月額利用料に対して補助します。



補助額最大  
15,000 円

**対象** 市内在住で65歳以上のひとり暮らしの人

※単身世帯でも実態として同じ敷地内に親族等の住人がいる場合やサービス付高齢者住宅等、見守り体制がある場合は対象外です。

**補助の対象**

令和8年4月1日以降に導入した見守りサービスの利用に係る初期費用と月額利用料で申請年度内で支払った合計額

※利用開始日から5年以内の申請を対象とします。

※申請は、対象者一人につき1回までです。

### 申請の流れ

STEP  
1



登録事業者一覧から見守りサービスの内容を確認し、希望に合ったサービスを提供する事業者へ直接連絡・契約し、サービスを利用してください。  
※登録事業者一覧は、市ホームページをご覧ください。

STEP  
2



事業者への支払額が補助希望額に達したら、下記3点を持参し、市に申請してください。  
①領収書等、支払金額と内容がわかるもの  
②契約書や写真等、見守りサービスの利用がわかるもの  
③振込先の口座がわかるもの

STEP  
3



市は提出された書類を確認し、指定の口座に補助金を振り込みます。  
※振り込みには、1か月ほど時間がかかります。

問い合わせ

志木市役所長寿応援課いきがい支援グループ

☎048-473-1395

